

いわき市水道事業  
事業評価

〔平成27年度事業〕

平成29年3月

いわき市水道局



# I 事業評価について

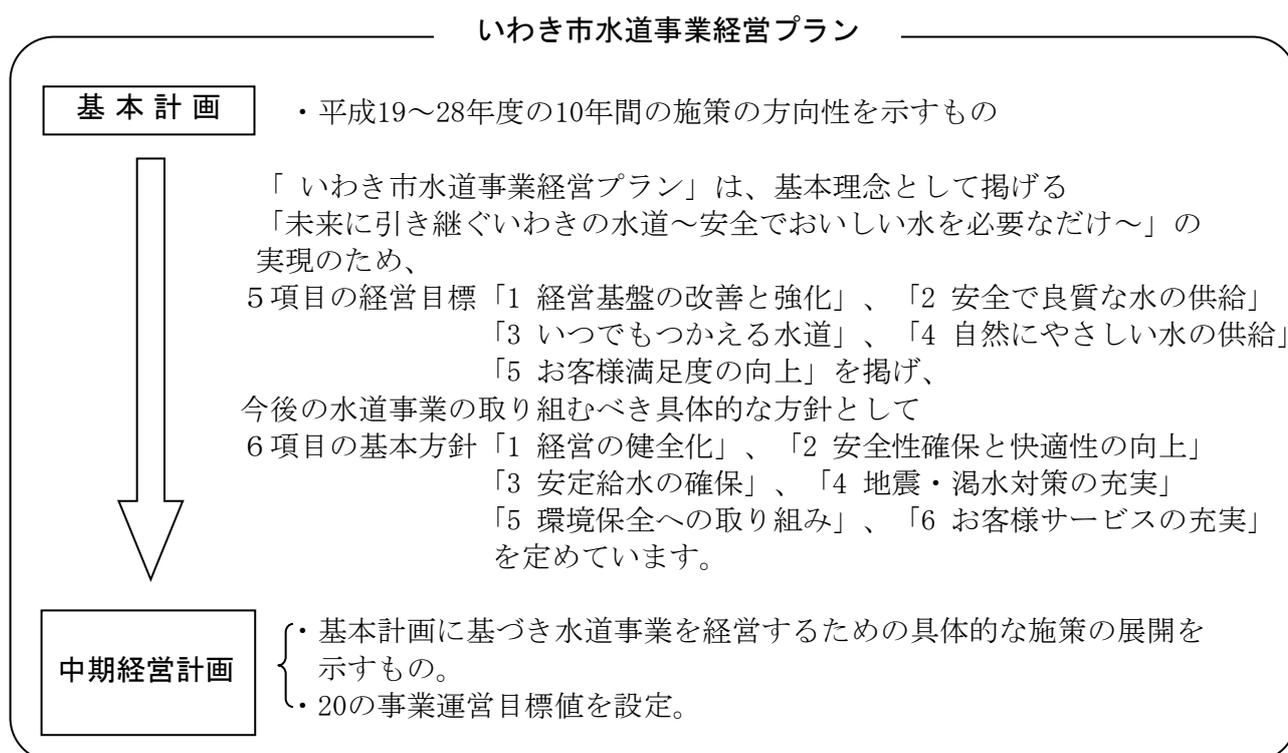
## 1 事業評価の目的

事業評価は、いわき市水道事業経営プラン『中期経営計画』に掲げる事業の進捗管理と事業効果の点検・改善を行うとともに、お客様に事業の実施状況や経営状況をお知らせし、経営の透明性の向上を図ることを目的としています。

## 2 評価の観点

事業評価は、次の観点から実施しました。

- (1) 実施事業評価・・・実施事業の内容や進捗状況等について、基本的施策ごとに評価を行う。
- (2) 事業運営評価・・・中期経営計画に掲げた20の事業運営目標値の達成度について評価を行う。



## 3 評価の方法

各事業担当課が自己評価（1次評価）を行い、次に水道局内組織の「いわき市水道事業経営対策委員会」において、総合的な視点から2次評価を実施します。評価の結果は、水道局のホームページで公表します。

## 4 事業評価の活用

評価結果に基づいて改善策などを検討し、翌年度以降の予算や中期経営計画に反映させます。

## II 実施事業評価と事業運営評価の結果

平成27年度の事業の進捗状況や目標値の達成度を評価します。

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	
		事業運営の目標	目標とする業務指標等
<b>1「経営の健全化」</b>  水需要の減少に伴い厳しい財政状況が続くことから、将来の需要を考慮した効率的な建設改良事業を実施するとともに、経営効率化による経費節減、企業債残高の縮減等を推進し、経営の健全化に努めます。	<b>(1) 財政基盤の確立</b> 住宅需要の堅調な推移や年間の平均気温が比較的高かったなどから有収水量が前年度に比べ増加したことや、原子力災害賠償金の特別利益が発生したことから、前年度を上回る純利益を計上できました。 企業債の発行を抑制したことなどから企業債残高が縮減し、自己資本構成比率が向上しました。  <b>(2) 経営効率化の推進</b> 効率的な組織体制を構築するため、諸問題の抽出と課題の確認を行いました。  <b>(3) 職員研修の充実</b> 派遣研修や専門別研修に積極的に参加して人材育成に努めたほか、局内技術系実務研修を実施して技術継承に努めました。	・財務体質の改善  企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮減に努め、財務体質の改善を図ります。	<b>自己資本構成比率 (%)</b> (自己資本金＋剰余金) / 負債資本合計 × 100 2段目の括弧書きは平成26年度から会計制度見直し後の数値(2005年版PI準拠)
		・維持管理経費の削減  組織機構の見直しや業務委託の推進等により、維持管理経費の削減を図ります。	<b>企業債残高 (百万円)</b>
		<b>機構改革等の検討・実施</b>	<b>職員数の削減 (人)</b>
<b>2「安全性確保と快適性の向上」</b>  お客様に常に安全で良質な水道水を供給するため、水道法に基づく水質管理の徹底はもとより、水源から蛇口までの各段階において諸施策を実施し、水道水の安全性確保と快適性の向上を図ります。	<b>(1) 水質検査体制の強化</b> 水道法の規定に基づき「水質検査計画」を策定し、原水、配水及び給水について、水質検査を実施するとともに、市水道水源保護条例に基づく対象事業場の立入検査等を実施しました。 また、水道水が水源から蛇口へ届けられるまでの各過程におけるリスク要因を管理する「水安全計画」に基づきリスク低減対策を講じました。 さらに、検査精度の維持向上を図るため、法定耐用年数を経過したガスクロマトグラフ質量分析装置及び自動固相抽出装置を更新するとともに、水道水中の放射性物質に関するモニタリング検査を行い、その結果を速やかに公表しました。  <b>(2) 快適な水の提供</b> 追加塩素注入設備設置計画書に基づき平配水池・薬王寺ポンプ場に追加塩素注入設備を設置しました。 クリプトスポリジウム等の耐塩索性病原生物の予防対策として、法田第一、第二ポンプ場に紫外線処理施設を2か年継続事業で整備しています。(平成27年度～平成28年度)	・水質基準不適合率“0%”を維持し、安全な水道水を供給します。	<b>水質基準不適合率 (%)</b> 水質基準不適合回数 / 全検査件数 × 100
		<b>経費削減額 (千円)</b> (対H21年度比較)	

事業運営評価						達成状況
目標値（上段）／実績値（下段）						
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
58.4	59.5	60.8	62.2 (44.8)	66.6 (48.7)	68.4 (50.8)	
59.4	60.8	62.5	63.9 (47.4) <i>61.7</i>	68.9 (50.6) <i>64.6</i>		※平成26年度以降の実績値の3段目（斜字表記）は繰延収益を加味した場合（2016年版PI準拠）。
35,783	34,816	33,752	32,628	29,625	28,164	企業債の発行を抑制したことなどから、目標を達成しました。
35,112	33,597	32,315	30,800	29,331		
実施	実施	実施	検討	—	—	維持管理経費の削減については、平成23年度から平成26年度までの4か年で、組織機構の見直しや業務委託の推進等により経費の削減を図る目標を掲げましたが、平成27年度以降は明確な目標値を定めなかったものの、維持管理経費の削減に向けた検討を引き続き進めています。
実施	実施に向けた準備	実施	検討	—	—	
【職員数を平成26年度までに30～40人削減】				—	—	
4	0	26	1	—	—	
【H23～26年度4か年累計3億5,000万円削減】				—	—	
34,490	52,665	84,489	111,837	—	—	（※平成27年度経費削減効果の試算 平成24年度からの営業業務の包括委託等の削減効果が継続していることから、平成27年度の試算しますと営業業務の包括委託、基幹浄水場の職員配置の見直し、小名浜・勿来工事事務所の集約等により9,170万円。）
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	各浄水場において、原水の水質変化状況に応じた適切な運転管理を行い、年間を通じて水質基準に適合した安全で良質な水道水を供給することができました。
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	目標とする業務指標等
<p><b>3「安定給水の確保」</b></p> <p>重要なライフラインである水道の安全性・安定性向上のため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、事故や災害にも強い信頼性の高い水道施設の整備を計画的に実施し、安定給水の確保を図ります。</p>	<p>(1) 基幹浄水場連絡管整備事業 平第二配水池及び平ポンプ場が完成しました。平・鹿島水系幹線配水管新設工事についても、概ね計画に沿って施工しており、引き続き計画的な実施に努めます。</p> <p>(2) 水道施設整備事業 重複した給水管の解消工事、水源事故等への危機管理対策や安定取水の確保を図るため、浄水施設の整備等を行いました。他事業者との工程調整等に期間を要したことなどから事業の一部を繰り越しましたが、引き続き計画的な実施に努めます。</p> <p>(3) 老朽配水管等の更新事業 第五次配水管整備事業により、経年劣化に伴い漏水事故や赤水の発生等の原因となっている鑄鉄管やダクタイル鑄鉄管等の主に大口径管路の更新を行いました。 また、老朽管更新事業により、主に小口径管路の更新を行いました。他事業者との工程調整等に期間を要したことなどから、事業の一部を繰り越しましたが、引き続き計画的な実施に努めます。</p> <p>(4) 水道施設更新・改良事業 断水等の事故を未然に防止するため、老朽化したポンプや電気計装等を計画的に更新しました。</p> <p>(5) 漏水防止対策事業 夜間最小流量調査の結果や配水量の分析データを基に効率的な漏水調査の実施や減圧弁等施設の適正な管理に努めましたが、従来の漏水防止対策では漏水率が低下しにくい状況です。今後は漏水台帳や漏水箇所図を整備し、漏水原因や漏水多発地域を特定し、効果的な漏水防止対策に努めます。</p>	<p>・老朽管路の更新と連絡管整備を推進し、安定給水の向上を図ります。</p> <p>・管路の適切な維持管理に努め、漏水量の抑制を図ります。</p>	<p>平・鹿島水系幹線配水管新設工事 (km)</p> <p>平第二配水池新設工事 (進捗率：%)</p> <p>平ポンプ場新設工事 (進捗率：%)</p> <p>老朽管更新延長 (km) 括弧書きは累計</p> <p>管路の漏水事故件数 (件)</p> <p>管路事故割合 (件/100km) 管路の事故件数/管路総延長×100</p> <p>漏水率(%) 年間漏水量/年間配水量×100</p>
<p><b>4「地震・渇水対策の充実」</b></p> <p>地震や渇水などで市民生活に大きな影響が発生することのないよう、災害・事故等に備えた応急給水体制の強化に努めるとともに、水道施設の耐震化を推進するなど、地震・渇水対策の充実を図ります。</p>	<p>(1) 水道施設の耐震化 老朽管更新事業等を実施する際に耐震性能を有する管種を使用して、管路の耐震化を図りました。 また、平浄水場の耐震化工事に向けた設計委託を実施しました。</p> <p>(2) 災害・事故対策 非常用飲料水袋の更新、応急給水機器の点検及び無線設備の更新を行いました。 また、災害対策マニュアルに基づく水道局災害対策訓練の実施や、県総合防災訓練への参加を通じて職員の災害対応能力の向上を図ったほか、出前講座の実施により、水道の災害対策の広報を行いました。</p>	<p>・施設の耐震化を推進し、災害に強い水道を目指します。</p>	<p>管路の耐震化率 (%) 耐震管延長/管路総延長×100</p>

事業運営評価						達成状況
目標値（上段）／実績値（下段）						
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
【平成28年度までに4.0km】						
平成28年度までに3.5kmの見込み (平成27年度までに2.5km整備済み、平成28年度は1.0kmを予算措置)						
【平成23年度着工→平成27年度完了】					—	
平成23年度着工し、平成27年度完了					—	
【平成24年度着工→平成27年度完了】					—	
平成24年度着工し、平成27年度完了					—	
7.5 (7.5)	8.5 (16.0)	7.8 (23.8)	5.2 (29.0)	7.4 (36.4)	7.5 (43.8)	
1.9 (1.9)	7.8 (9.7)	3.8 (13.5)	7.5 (21.0)	10.2 (31.2)		
166以下	164以下	162以下	160以下	158以下	156以下	
675	205	151	181	140		
7.6以下	7.5以下	7.4以下	7.3以下	7.1以下	7.0以下	
30.6	9.3	6.8	8.2	6.3		
8.5以下	8.4以下	8.3以下	8.2以下	11.2以下	10.8以下	
19.4	12.2	11.9	11.9	11.9		
6.0	6.1	6.3	6.5	6.6	6.9	
6.0 [参考] 32.4	6.2 [参考] 32.7	6.4 [参考] 33.8	7.0 [参考] 37.2	8.4 [参考] 41.4		

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	目標とする業務指標等
<p><b>5「環境保全への取り組み」</b></p> <p>水道事業は自然の水循環系に依存しており、水環境をはじめ広く環境に配慮する責務があることから、良質な原水確保のため水源保全対策に努めるとともに、環境負荷の低減など<b>環境保全</b>に取り組んでいます。</p>	<p>(1) <b>水道水源の水質保全及び水源監視体制の確立</b> 事業場に対する排水対策や不法投棄等の対策として、市水道水源保護条例に基づく対象事業場への立入検査や水道水源保護地域内の河川の監視等を実施したほか、生活排水対策事業として、同地域内における浄化槽設置者（35基）及び農業集落排水事業加入者（76戸）に対して補助金を交付し、その設置や加入を促進することにより、河川の水質汚濁防止を図りました。</p> <p>(2) <b>水道水源保全の啓発</b> 水源保護の重要性等の認識を深めていただくため、「水道水源地・施設見学会」を実施したほか、水道水源の大切さを広報するパンフレット「いわきの浄水施設」を浄水場見学者等へ配布し、水源保全の啓発を行いました。</p> <p>(3) <b>環境負荷の低減</b> 「市循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、環境に配慮した物品等の調達や二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。 また、工事における建設廃棄物の低減や再利用、排出ガス対策型建設機械の使用の促進など、環境負荷の低減に取り組みました。</p>	<p>・消費電力の節減に努め、環境負荷の低減を図ります。</p>	<p>配水量1㎡当たり 電力消費量 (kWh/㎡) 全施設の電力使用量 /年間配水量</p> <p>総二酸化炭素排出量 (t・CO<sub>2</sub>)</p> <p>括弧書きは排出量を計算する際、当初国が定めた係数で計算した数値</p>
<p><b>6「お客様サービスの充実」</b></p> <p>水道事業の内容を積極的に公開し、お客様のご意見等をいただきながら、多様化するお客様ニーズに応えるサービスの提供に取り組み、お客様の視点に立った事業運営、<b>お客様サービスの充実</b>に努めます。</p>	<p>(1) <b>給水サービスの充実</b> 宅地内における自然漏水の修繕工事費用を免除する措置を継続して実施したほか、5㎡以下の小規模水道の貯水槽の無料点検等を含めた市内の貯水槽水道設置者に対する適正管理の指導や、3階直結給水・直結増圧給水の利用拡大など、給水サービスの向上に努めました。</p> <p>(2) <b>お客様対応の充実</b> 平成27年9月から「ふくしま県市町村共同電子申請システム」を利用した水道使用の開始・休止届の申請を行えるサービスを導入し、お客様の利便性の向上を図りました。 また、新たな水道料金等の支払い方法の導入に向けた検討を行いました。</p> <p>(3) <b>広報広聴活動の充実</b> 広報紙「すいどういわき」を年4回発行し、水道事業に関する「モニターアンケートの結果」を掲載したほか、住民が関心を寄せる内容や水道事業の重要性等についての情報発信に努めました。</p>	<p>・広報広聴活動等を充実させ、お客様と一体となった親しまれる水道事業を目指します。</p>	<p>貯水槽水道指導率 (%) 貯水槽水道指導件数 /貯水槽水道総数× 100</p> <p>広報紙発行回数 (回/年)</p> <p>ホームページ アクセス件数 (件)</p> <p>水道施設見学者数 (人)</p>

## 事業運営評価

目標値（上段）／実績値（下段）						達成状況
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
0.44以下	0.44以下	0.44以下	0.44以下	0.44以下	0.44以下	<p>平成27年度は、浄水場やポンプ施設の効率的な運転に努めたことにより、前年度に比べ全施設の電力使用量は減少しましたが、配水量も減少したため目標に0.01ポイント達しない0.45kWh/m<sup>3</sup>となりました。</p> <p>今後も、引き続き浄水場やポンプ施設の効率的な運転に努め、消費電力の節減を図ります。</p>
0.44	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
10,050以下	10,000以下	9,950以下	9,900以下	12,200以下 (8,700以下)	12,200以下 (8,700以下)	<p>平成27年度は、指標値算定に使用する排出係数（電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算定するため国が定めた係数）が前年に比べて低下したことや、消費電力の節減に努めたことから、目標を達成しました。</p> <p>今後も、継続して消費電力の節減に努めます。</p>
8,799	11,137	12,242	12,008	11,464	11,464	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	<p>貯水槽水道設置者（合計1,644件）に対し、指導及び助言を行うとともに、5m<sup>3</sup>以下の小規模貯水槽設置者のうち希望者を対象に無料点検を実施しました。</p>
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
4	4	4	4	4	4	<p>計画に基づき広報紙を年4回発行することができました。</p> <p>また、お客さまが関心を寄せる内容を掲載するなど、広報広聴活動の充実に努めました。</p>
3	4	4	4	4	4	
170,000以上	171,000以上	172,000以上	173,000以上	180,000以上	181,000以上	<p>ホームページの特性である速報性を生かした広報や、掲載内容を常に新しい情報となるようにしたこと、アクセス件数の増につながりました。</p>
269,479	216,768	187,741	257,742	271,523	271,523	
3,050以上	3,200以上	3,350以上	3,500以上	3,500以上	3,500以上	<p>市内の全小中学校へパンフレット「いわきの浄水施設（平成27年度版）」を配布し、浄水場見学の啓発を行うなど、積極的な広報活動を展開しましたが、目標には達しませんでした。</p> <p>今後も積極的な広報を行い、見学者数の拡大に努めます。</p>
1,397	2,985	3,247	2,780	3,130	3,130	

## 〈参考〉経営指標分析（平成27年度）

経営指標分析は、業務指標（PI）を用いて経年比較や同規模事業体※との比較を行い、本市の財務状況等を客観的に分析するものです。

### 1 総合分析結果

平成27年度の業務指標（PI）は、前年度と比べて全体として同程度の値となり、一定の健全性は確保しているにとらえています。特に資産・財務では企業債残高が縮減したことで、「自己資本構成比率」をはじめとする全ての項目が改善されており、財務体質は着実に改善しました。

主な収入である給水収益は、住宅需要の堅調な推移による給水件数の増等により、約90.7億円を計上し、前年度（約89.5億円）と比べて1.2億円の増となりました。しかし、長期的には今後も水需要は減少傾向にある一方で、老朽施設の更新需要は増大し、厳しい経営環境が続くことが予想されていることから、更なる事務事業の改善や経費節減、財源確保を目指し、継続的に経営の健全化を確保していくことが必要です。

### 2 項目別分析

① 収益性	<p>・収益性は、前年度と比較して同程度となっています。</p> <p>「経常収支比率」は、経常収益が増加したものの、配水施設の修繕費等の経常費用が収益以上に増加したため、前年度に比べ減少しています。また、法田第一、第二ポンプ場紫外線処理施設及び平・鹿島水系幹線新設工事の建設に伴う繰入金等により、一時的に「繰入金比率（資本的収入分）」が上昇しています。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、一時的に上昇した「繰入金比率（資本的収入分）」を除き、同程度となっています。引き続き経費の節減に努め、収益性の向上を図ることが必要です。</p>
② 資産・財務	<p>・資産・財務は、前年度と比較して、全項目で改善しています。</p> <p>企業債の発行の抑制等により企業債残高が縮減し、「自己資本構成比率」や「流動比率」等が上昇し、財務体質は改善しています。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、全ての値が同程度となっています。引き続き企業債残高の縮減に努め、「自己資本構成比率」を高めるなど、財務体質の改善を図っていくことが必要です。</p>
③ 施設の効率性	<p>・施設の効率性は、前年度と比較して同程度となっています。</p> <p>「施設利用率」及び「施設最大稼働率」の5年間の経年変化をみると、人口減少等による総配水量の減少等から、平成23年度をピークに減少傾向にあります。</p> <p>「有収率」については、震災後の平成24年度から85%程度で推移していますが、依然として震災前の平成22年度「有収率」（88.89%）と比較すると低い値であることから、漏水量の削減に努める等の対策が必要です。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、平均値を若干下回っていることや、今後、水需要が減少していくことを踏まえ、効率的な水道システムの構築に向けて施設の統廃合を進めることが必要です。また、有収率が約5ポイント低いことを踏まえ、漏水量の低減対策を強化することが必要です。</p>
④ 生産性	<p>・生産性は、前年度と比較して同程度となっています。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、平均値を若干下回っていることから、職員配置の検討などをはじめ業務の効率化を図り生産性を向上することが必要です。</p>
⑤ 料金	<p>・「給水原価」や「供給単価」など料金に関する指標は、前年度と比較して同程度となっています。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、本市の地勢や都市形態の特殊性（広域多核都市）から施設の効率性が悪いことなどから、料金が低い状況にあります。これを踏まえ、今後も効率的な事業運営に努めていくことが必要です。</p>
⑥ 費用	<p>・費用は、前年度と比較して改善しています。</p> <p>これは、企業債残高の縮減に努めたことにより、「給水収益に対する企業債利息の割合」や、「給水収益に対する企業債残高の割合」が年々改善していることによるものです。</p> <p>⇒同規模事業体との比較では、ほとんどの値が良好です。引き続き経費の節減に努めるとともに、企業債残高の縮減を計画的に進めることが必要です。</p>

※ 給水人口が25～50万人で、表流水を主たる水源とする事業体。いわき市、函館市、八戸圏域水道企業団、盛岡市、秋田市、郡山市、長岡市、富山市、岡崎市、大津市、枚方市、久留米市、大分市、宮崎市の14事業体。

○ 項目別分析の詳細（業務指標値の状況）

評価区分	業務指標(PI)	単位	指標値						望ましい方向	同規模事業体平均値
			※1 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
① 収益性	経常収支比率	%	109.4	128.2	130.8	132.2	129.6	↑	121.4	
	固定資産回転率	回	0.09	0.10	0.10	0.11	0.11	↑	0.10	
	繰入金比率 (収益的収入分)	%	4.5	2.0	1.8	1.5	1.5	↓ 下限あり	0.9	
	繰入金比率 (資本的収入分)	%	16.9	14.8	23.2	43.3	47.1	↓ 下限あり	17.4	
② 資産・財務	自己資本構成比率 ※3	%	59.4	60.8	62.5	63.9 (47.4) 61.7	68.9 (50.6) 64.6	↑	— (—) 64.7	
	流動比率	%	631.0	433.1	392.9	206.2	249.5	↑	262.9	
	固定比率	%	153.9	148.3	142.5	184.0	171.3	↓	201.0	
	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	71.8	71.8	71.0	65.5	64.6	↓	57.9	
③ 施設の 効率性	浄水予備力確保率	%	27.1	31.7	32.2	33.6	33.0	↑ 上限あり	25.1	
	施設利用率	%	59.9	58.6	58.1	59.1	59.1	↑ 上限あり	60.1	
	施設最大稼働率	%	72.9	68.1	67.7	66.4	67.0	↑ 上限あり	69.8	
	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	5.5	5.3	5.2	5.5	5.5	↑	6.7	
	有収率	%	75.9	84.6	85.0	85.1	85.2	↑	90.1	
④ 生産性	職員1人当たり 給水収益	千円/人	46,212	51,639	58,781	59,574	59,539	↑	61,818	
	職員1人当たり 配水量	千m <sup>3</sup> /人	262	255	289	287	292	↑	343	
	職員1人当たり メーター数	個 /人	967	972	1,132	1,153	1,184	↑	1,358	
⑤ 料金	給水原価	円 /m <sup>3</sup>	206.3	183.1	182.0	192.2	195.6	↓	168.7	
	供給単価	円 /m <sup>3</sup>	211.6	218.7	219.0	220.0	220.6	↓ 下限あり	177.3	
	料金回収率	%	102.6	119.4	120.3	114.5	112.8	↑	104.7	
	1箇月当たり家庭用 料金(10m <sup>3</sup> )	円	1,921	1,921	1,921	1,976	1,976	↓ 下限あり	1,328	
	1箇月当たり家庭用 料金(20m <sup>3</sup> )	円	3,559	3,559	3,559	3,661	3,661	↓ 下限あり	2,834	
⑥ 費用	給水収益に対する 職員給与費の割合	%	17.6	14.1	12.3	23.4 ※4	12.3	↓	14.2	
	給水収益に対する 企業債利息の割合	%	12.0	10.1	8.9	8.3	7.8	↓	7.5	
	給水収益に対する 減価償却費の割合	%	37.2	33.4	34.1	37.0	37.3	↓	40.4	
	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	471.9	401.6	387.1	369.3	349.4	↓	355.2	

※1 本市の平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、ほかの年度の数値と比較して大きく変動しています。

※2 同規模事業体平均はいわき市を含めた14事業体のうちPIを算出している事業体の平均を使用しています。

※3 自己資本構成比率の平成26年度以降において1段目は旧会計基準の場合であり、2段目の括弧書きは新会計基準の場合（2005年版PI準拠）、3段目の斜字は新会計基準（2016年版PI準拠）の場合の数値です。

※4 数値の上昇は会計制度見直しによる一時的な影響によるものです。

◆ 業務指標値の説明

業務指標（P I =Performance Indicator）とは、水道事業ガイドライン規格の中核をなすもので、事業活動を客観的な数値で示し、様々な角度から分析するための手段です。

評価区分	業務指標 (PI)	説明
		算定式
① 収益性	経常収支比率	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。100%以上であれば経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。
		$[(\text{営業収益}+\text{営業外収益})/(\text{営業費用}+\text{営業外費用})]\times 100$ [単位：%]
	固定資産回転率	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が施設が有効に稼働していると言える。
		$(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})/[(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2]$ [単位：回]
繰入金比率 (収益的収入分)	収益的収入に対する繰入金※1の依存度を見る指標。経営状況の健全性、効率性を示し、低いほど独立採算による事業を行っていると言える。	
	$(\text{損益勘定繰入金}/\text{収益的収入})\times 100$ [単位：%]	
繰入金比率 (資本的収入分)	資本的収入に対する繰入金の依存度を見る指標。経営状況の健全性、効率性を示し、低いほど独立採算による事業を行っていると言える。	
	$(\text{資本勘定繰入金}/\text{資本的収入})\times 100$ [単位：%]	
② 資産・財務	自己資本構成比率	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。
		$[(\text{自己資本金}+\text{剰余金})/\text{負債}\cdot\text{資本合計}]\times 100$ [単位：%]
	流動比率	短期債務に対する支払能力を表し、高い方が良い。100%を下回っていれば不良債務が発生している可能性がある。
		$(\text{流動資産}/\text{流動負債})\times 100$ [単位：%]
固定比率	自己資本がどの程度、固定資産に投下されているかを見る指標で、低い方が良い。100%以下であれば、固定資産への投資が自己資本の枠内に収まっている。	
	$\text{固定資産}/(\text{自己資本金}+\text{剰余金})\times 100$ [単位：%]	
企業債償還元金 対減価償却費比率	投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。一般的に100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。低い方が良い。	
	$(\text{企業債償還元金}/\text{当年度減価償却費})\times 100$ [単位：%]	
③ 施設の効率性	浄水予備力 確保率	全浄水施設能力に対する予備力の割合から、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す。一般的には高いほど良いとされる。
		$[(\text{全浄水施設能力}-1\text{日最大浄水量})/\text{全浄水施設能力}]\times 100$ [単位：%]
	施設利用率	1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合から、水道施設の経済性を総合的に判断する指標。一般的には高いほど効率的とされる。
		$(1\text{日平均給水量}/1\text{日給水能力})\times 100$ [単位：%]
	施設最大稼働率	1日当たりの給水能力に対する1日最大給水量（年間で最大の日量）の割合から、水道施設の効率性を示す。一般的には高いほど効率的とされる。
$(1\text{日最大給水量}/1\text{日給水能力})\times 100$ [単位：%]		
固定資産 使用効率	有形固定資産に対する年間総給水量の割合から、施設の稼働が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味する。	
	$(\text{給水量}/\text{有形固定資産})\times 10000$ [単位：m <sup>3</sup> /万円]	
有収率	1年間の給水量のうち、水道料金として回収できた水量の割合を表し、水道施設から供給された水がどの程度収益につながっているかを示す。	
	$(\text{有収水量}/\text{給水量})\times 100$ [単位：%]	

※1 他会計による経費負担のこと。費用負担の公平性等の関係から、国の基準等に則った適正額の繰り入れを行う必要がある。

評価区分	業務指標 (PI)	説明
		算定式
④ 生産性	職員1人当たり給水収益	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 (給水収益/損益勘定所属職員数※2)/1000 [単位：千円/人]
	職員1人当たり配水量	いかに少ない職員で効率的に水道事業を行っているかを見るための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 年間配水量/全職員数※3 [単位：千m <sup>3</sup> /人]
	職員1人当たりメーター数	水道メーターの数は、給水件数と密接な関係があり、事業の収益に大きな影響を与える。職員数が多い事業体では、相対的に数値が低くなることから、高いほど良い。 水道メーター数/全職員数 [単位：個/人]
⑤ 料金	給水原価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの費用がかかっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量 [単位：円/m <sup>3</sup> ]
	供給単価	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方が良い。 給水収益/有収水量 [単位：円/m <sup>3</sup> ]
	料金回収率	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合を示す。供給単価と給水原価の関係から経営状況の健全性を示し、高い方が良い。100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。 (供給単価/給水原価)×100 [単位：%]
	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )	メータ口径13mmで、1箇月に10m <sup>3</sup> の水を使用したときの料金額。消費者の経済的負担を示す。 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金 [単位：円]
	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )	メータ口径13mmで、1箇月に20m <sup>3</sup> の水を使用したときの料金額。消費者の経済的負担を示す。(世帯人数2～3人の家庭の1箇月の使用水量を想定している。) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金 [単位：円]
⑥ 費用	給水収益に対する職員給与費の割合	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (職員給与費/給水収益)×100 [単位：%]
	給水収益に対する企業債利息の割合	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (企業債利息/給水収益)×100 [単位：%]
	給水収益に対する減価償却費の割合	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (減価償却費/給水収益)×100 [単位：%]
	給水収益に対する企業債残高の割合	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。 (企業債残高/給水収益)×100 [単位：%]

※2 維持管理部門に従事する職員数。

※3 維持管理部門と建設部門の職員数を合計した職員数。